

人間福祉研究
第3号/2000年度

障害者自立支援システムに求められる機能と構造

— 主体性・関係性の視点による「共に生きる」システムの構築 —

はら だ かず ゆき
原 田 和 幸

〈要　旨〉

自立生活運動（IL運動）を契機として障害者支援においては当事者性が重視され、ピア・カウンセリングやセルフ・ヘルプ・グループなどの様々なアプローチが開発されてきた。こうした取り組みは一定の成果を上げているものの、障害者支援の主流となるにはまだ多くの課題を残している。本研究は、自立支援システムの構築にあたっての理論的枠組みを得ることが目的としたが、自立支援思想の基本的な概念であるノーマライゼーション、自立、人権、自己決定、国際障害分類（ICIDH-2）などにおける課題の明確化を試みた。主体性と関係性が分離された論理展開によって生じる矛盾を指摘し、ワロンの発達理論や鈴木 亨の響存哲学の推論式（存在者逆接空）を用いてそれらを統合した基本構造を検討した。また、主体性と関係性の二重構造をモデルの柱としたシステム論的アプローチを用いることにより実践の方向性を示した。

〈キーワード〉

障害者自立支援システム、ノーマライゼーション、自立／人権／自己決定、
国際障害分類（ICIDH-2）

I 問　題　と　目　的

～自立生活思想の背景をもとに～

自立生活運動（IL運動）は1970年代にアメリカの一部の地域で開始し、わずかな期間に全米に波及し、さらには北欧諸国やわが国にも大きな影響を与えてきた。この運動の理念はどんなに重度の障害を抱えていても自らの主体性を獲得するというエンパワメントの

プロセスを軸としていることに特徴がある¹⁾。こうした理念に基づく活動はADLレベルの自立という狭い範囲の自立観から、人間として主体的に生きることに重点をおいた自立観へと変えてきた。

しかしながら、こうした理念のもとでの障害者支援は、広がりを見せているとは言え十分であるとは言えないのが現状である。ノーマライゼーションの理念を具体化していくプロセスにおいて科学的な視点からの分析や理論構築を行い、さらなる実践の拡張及び多様な実践理論の有機的な統合化が求められている。自立生活思想においては従来の恩恵・温情主義、保護主義、慈善主義(paternalism)に対する批判が行われ、権利獲得主義、権利・義務主義(empowerment)への転回が主張された²⁾。そのプロセスにおいては従来の障害者観への批判がなされたわけだが、援助の方法論については思想的な批判のなかで扱われてしまつたために、十分な批判が行われたとは言いがたい。すなわち新たな方法論を構築するためには旧来のものに対する批判を行うことが不可欠だが、思想に対する全面的な否定という性格が運動の基盤となつたために、新しい自立観に基づく過去の方法論の分析や、過去の反省に基づいた新たな実践理論の構築を先送りにしてしまつた。

その結果として、paternalism のような旧来の援助観から新しい自立観へと意識をえることができない人々にとっては、人権思想に基づく運動は受け入れられないものと映つてしまつていると言わざるを得ない。彼らから最も大きく拒絶されたもののひとつは指導・訓練に対する批判である。指導・訓練に対する批判の本質は、障害者の主体性を軽視していることへの追求にあつたのだが、方法論に関する議論が十分に深まらなかつたために、リハビリテーション（全人間的復権）を全て否定しているかのように捉えられてしまつたり、人権思想そのものへの誤解や不信感を根付かせてしまうようなことも少なくない。ある意味において、思想的というよりも感情的な対立になつてしまい、極端な例においては「人権アレルギー」という言葉さえ口にされたりもする。

とはいゝ、新たな理念のもとで様々な実践が行われて一定の発展を遂げてきたことは事実であり、こうした点への科学的な分析や議論を行うことは自立生活思想に基づく実践理論を拡張・発展させることにつながるのではないかと思われる。こうした手続きは感情的な対立を軽減させ生産的な議論を行う基盤となり、自立生活思想を広く浸透させその実践の基盤を拡張することにもつながるであろう。

1) 定藤丈弘「障害者福祉の基本思想としての自立生活理念」定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房、1996.

2) 北野誠一「自立生活支援の思想と介助」定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房、1996.

本研究では、自立生活思想に基づく実践の技術的課題を明らかにするとともに、それを補うシステムについての考察を行うことを目的とする。特に、自立生活の支援の基本的な概念であるノーマライゼーション、自立、人権、自己決定、国際障害分類（ICIDH-2）などについての文献や資料をもとに、社会福祉援助技術論、心理学、社会学、哲学などの様々な角度から分析を行った。

これらの概念を理解しようとする際に向き合わなければならない課題には様々なものがあるが、今回の分析では自立生活思想の重要な柱のひとつである主体性に関わるものを中心取り扱う。主体性を重視した支援の意義について焦点を絞ることによって自立支援システムに求められる機能や構造を考察し、それをもとに実践上の課題を明確化する試みを行った。また、現実に障害者の主体性が損なわれやすいことの背景には人間関係上の問題が大きく関与していることも見逃せない。主体性を尊重した実践において重要な基盤である関係性の問題を明確化することによって自立支援システムに求められる機能や構造を明らかにしていきたい。

II 環境のノーマライズから関係性のノーマライズへ

1. 人権問題と人間観、自立観における課題

ノーマライゼーションは大規模施設収容に代表されるような保護主義への批判として誕生した思想である。この考え方においては心身機能の障害をもっていても当たり前の存在として生活できる社会を正常（ノーマル）な社会であると設定し、それに近づけていく実践すなわちノーマルな生活条件を提供することが求められている。そして、その取り組みは、社会福祉分野の従事者やボランティアといった特定の人達のみが行うのではなく、すべての市民が関わることによって意味をなすのである。こうした理念を現実のものとすべくIL運動は展開されたのである。

自立生活思想における自立観の基礎となるのは、人権に関わる様々な問題への取り組みである。身辺自立や経済的自立のような領域に限定された自立観から脱却し、「人格的自立」「人間的自立」といった自立観³⁾を追及する立場へと移行していった背景として、主体形成を重要課題とした重度障害者的人権パラダイムの構築が大きく寄与している。物理的依存と人間的自立は矛盾しない。「介護や経済的な援助を必要としている人は援助者の顔色

3) 大泉溥「障害者の人間的自立」『障害者福祉実践論——生活・労働の援助と人間的自立の課題』ミネルヴァ書房、1989.

をうかがいながら生活せざるをえないでの、人間として自立した生き方をすることは難しい」という種類の誤解が生じるのは「依存」と「従属」の取り違えが生じたためだと大泉は述べている。彼は河野⁴⁾の「よき自立のための、よき依存関係」という言葉を引用し「依存の質」を問題にしている。こうした議論は自立を「孤立」と区別し、社会的な文脈のなかで生き生きと描いていく上で欠かせない。

周囲の人々のもつ差別的意識やその根底にある障害者の自立に対する誤解や偏見を取り除かない限り、障害者的人権はたやすく侵害され、人間として当たり前の社会生活を実現することはもちろん困難である。そこで、こうした誤解や偏見が生じる背景、すなわち、ある種の偏った人権理解や人間観に焦点を当てることにより自立支援の中心的課題を明確化してみたい。

人権とは自由で平等な存在である人間としての尊厳を保持する権利である。人は生まれながらにしてその権利をもつ。人権問題の捉え方として、個々人の有する人権が他者によって侵害されるという問題意識が主なものであろう。この捉え方には、一人ひとりが確立した「個」として明確に位置付けられる西洋的な思想が根底に流れている。しかしながら、そうした側面に強く傾倒することによって人権というものが歪められ、本質的な論議から離れてしまうという危険性に注目しなければならない。こうした偏りが発生する背景についての分析は割愛するが、ここでは一般的に個人主義的な傾向として語られるものに対して批判的に検討することにより従来の人権論のもつ限界性を検討する。人権という概念の本質に関する問題というよりも、人権が議論される際にしばしば用いられるパラダイムが抱えている限界性についていくつかの観点から述べてみたい。

民主的な社会の実現において、一人ひとりのもつ人権が尊重されるのは当然のことである。しかしながら、個人が固有の人権を所有するという設定のもとに議論を進めることは、例えば人権を侵害しようとする非民主的な勢力への対抗などのように、主張されている人権が内部における葛藤を生じない限りにおいては有効である。しかしながら、人々の利害が一致するということはひとつの理想的な状態ではあっても、実際には対等な立場の人々の主張する人権によって生じた葛藤を軽減するためには第三者による調停等の論理が不可欠となる。

一人ひとりが独自に人権を有するという社会システムだけでは、各々の抱える人権問題の解決を図ることはできない。最低限、利害間の葛藤を軽減するために両者を調整する第三者的な存在、そして、両者の自己調整力の存在が不可欠である。どちらの主張する権利

4) 河野勝行「自立と発達」『障害児教育実践体系第7巻：成人期』労働旬報社、1984.

が妥当なものかを法律などに照らし合わせて判断しなければならない。したがって、調整は必ずしも両者が主張する権利を完全に実現しえず、公的には法に基づき、非公式には強いか弱いか等に基づくなどの違いはあるが、結局はお互いないしどちらか一方が妥協を強いられるのである。お互いの主張が一致しないことを前提に客観的に調整するためのシステムを考えるうえでは合理的なものであるが、利害の不一致から生じた混乱を修復して共存的関係を形成するにはそうした調整システムでは十分対応できない。確かに、障害者の人権を平気で踏みにじるような人々に対しては毅然とした態度で臨む必要があるかもしれない。しかしながら一般的に「人権を振りかざす厄介な存在」という誤解をもたれてしまえば、人権という概念の本質的な理解から遠ざけてしまうことになる。

そのような理由により、「共に生きる」関係の回復や形成を目的のひとつとした自立生活支援システムの原理としては、別の視点、すなわち関係という文脈のなかで人権や自立を捉える視点が必要だと考える所以である（最終的には従来の視点との関係を明らかにし、これらを統合しなければならないが）。この視点はノーマライゼーション理念の実践的枠組みとして自立生活支援システムを構築する上で非常に重要なものである。

2. ノーマライゼーション理念の抱える課題

生活環境としての社会の正常化（ノーマライズ）をすすめていくための原理だけでは、障害者の周囲の環境を客体的な存在として位置付けてしまうことになってしまふために、周囲の人々との良好な関係性を形成するための実践においては援助技術論やボランティア論など別の原理を追加して考えなければならない。それらがノーマライゼーション理念の下位構造としてきちんと位置付けられていれば問題無いが、関連構造の理解が一定のレベルに達していなければコンフリクトが生じやすい。現実に、全体としての構造が複雑になりやすいために関係者の間に理解のばらつきが生じ、実践過程において混乱が生じることがある。

ノーマライゼーションの原理のもつ簡潔性は価値のあるものであるが、多様な生活形態や文化的背景を踏まえた実践を行うためには、批判的な検討を重ねる必要がある。大規模施設への収容をはじめとする Paternalism 批判としての意義にとどまらず、実践的な成熟に結び付くような理論としての発展性や拡張性をさらに追求する必要があると考える。

ノーマライゼーションの代表的な提唱者一人であるニイリエ⁵⁾も8つの事柄において誤解が生じやすいことを指摘している。すなわち、「ノーマル」という概念における誤解、サ

5) ニイリエ, B. 「誤解を正す：ノーマライゼーションの原理のよくある誤解への反論」, 1985, 『ノーマライゼーションの原理〔増補改訂版〕——普遍化と社会変革を求めて』 (河東田博他訳編) 現代書館, 2000.

ービスの特別性、地域社会の問題、程度の問題（全か無か）、重度の者に適用できない、保護の必要性、文化的限界、理想主義的であるなどの批判である。これらの批判はノーマライゼーションの目指すものを否定できるものではないが、ある種の実践的な難しさを反映している。昨今の取り組みによっていくつかの課題については克服できることが実践的に示されているものの、理論の実現可能性を明解に示すには至っていないと考えるのが妥当であろう。

例えば、ノーマルという概念を一つとってもノーマライゼーションの理念を反映した理解は一朝一夕でできるものではない。ニイリエの示した8つの領域についても個々の生活の実態に照らして実践に結びつけていくには積み重ねられた経験によって熟達した高度な技術ないし知見が要求される。ニイリエ自身が指摘しているいくつかの誤解も同様の背景をもっていると思われる。ノーマルという概念の実践的理解の代表的なものとして「その人らしさ」という捉え方を挙げられるが、障害の程度やライフスタイルなどのそれぞれの個人がもつ個別性ないし多様性を尊重するという原理のみで十分な方向性を見いだし得るだろうか。事実、施設での生活はもとより地域における生活においても様々な葛藤は生じ、それをどう乗り越えるかということに多くの実践者は多くの知識、技術、経験ないし労力をつぎ込むのである。

次に、ニイリエの指摘しているような誤解を俯瞰することにより再構築のための視点を検討したい。しばしば批判されるような実践的レベルでの様々な課題は、そうした葛藤を起こす背景を考えたうえで理論の再構築をはかる必要性があることを示している。それらを集約するなら、ノーマルという概念規定やそこにたどり着くまでのプロセスについての視点が明確にされていないために、様々な形態の取り組みを実践に活用しやすい形で整理することが困難であるということになろう。

ノーマライゼーションのプロセスの分析に効果をもたらす「ノーマル」概念の規定として次のような提起を試みた。すなわち、一人ひとりの有するノーマリティーとは固定的なものではなく、他者との関係によって変化する力動的なものだとする立場である。この立場は先述の「共に生きる」関係という文脈のなかで人権や自立を捉える視点と共に通るものである。ノーマリティーの獲得という事柄における力動的变化の側面を明確化することによって、実践におけるプロセスの議論を行いやすくなりノーマライゼーションに対する批判の内容をより受けとめやすいものとすることができます。

こうした性質はさまざまな援助技術の理論家によって指摘されているのだが⁶⁾、ノーマ

6) バイスティック,F.P.『ケースワークの原則』（尾崎新・福田俊子・原田和幸訳）誠信書房, 1996.

ライゼーション及び自立生活理念の実践においても有効である。ノーマルという表現を用いてはいないが、バイステックは力動的な相互作用によってクライエントのより良い適応を実現する過程への支援が可能になるとしている。より良い適応をその人のノーマルな生活の実現として捉えることについては、ここでの議論の本質においては大きな支障をきたさないであろう(適応という概念を用いたアプローチの限界については後述する)。いわゆる援助者のための枠組みではあるものの、力動的な関係性の視点を明確に導入することによってノーマライゼーションに対する誤解の多くの部分を減らすことができると思われる。

関係性という枠組みを取り上げることにより、ノーマライゼーションにおけるエコロジカルなアプローチをより明確に位置づけることができる。ノーマライゼーションという理念のもとに実践されている多くのシステムを分析すると次のような構造に集約が可能である。よりノーマルな社会は障害者の参加に際して利用できる資源が豊富でバリアが少ないために様々な側面での参加が可能である。その結果として交流が促進され理解が深まるので、バリアはさらに軽減されて障害者の参加がさらに活性化される。こうした良循環を形成するのはまさに関係性がシステム構造の根幹をなしているからであろう。ノーマライゼーションに対する様々な誤解はこうした構造を見逃してしまっているために生じていると考えることができる。

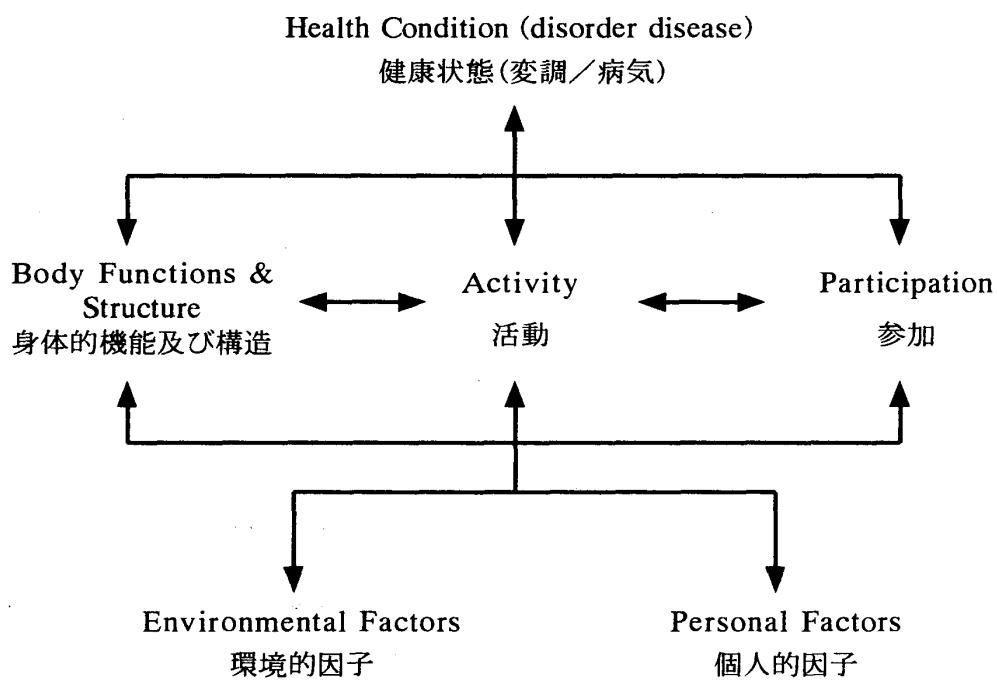
良循環をもたらすことのできるシステムの構築にあたっては、生活環境としての社会のノーマリティーの評価だけでなく関係性のノーマリティーの評価も同時に行わなければならない。生活環境としての評価はどの程度ノーマルな社会が実現されているかという達成度を測る目安にはなるが、その社会でどのような取り組みを優先しなければならないかを評価するには十分とは言えない。良循環を形成するプロセスにおいては、最低限でもその関係を大幅に崩さないことが一つひとつの取り組みの前提条件となる。もちろん、常にうまくいくとは限らないので現実にはていねいなモニタリングが必要になる。しかしながら、よりノーマルな関係性を追求する視点をノーマライゼーションの原理に加えることは試行錯誤のプロセスを活性化することになり、良循環をもたらすシステムの構築にも貢献できるであろう。

III 障害の概念と自立觀

1. 国際障害分類の構造モデルにおける課題

障害の概念を医学モデルによる理解から生活モデルないし社会的モデルによる理解へと

図1 国際障害分類の構造モデル(2001年1月：最終版)



拡張したことにより、障害者への援助のあり方や自立観は大きく変わった。障害をもつという現象の捉え方が支援の方向性に大きな影響を及ぼすのは言うまでもないことである。特に、1980年にWHOが発表した国際障害分類における障害構造モデルは障害者理解のあり方だけでなく様々なアプローチの整理や開発において大きな役割を果たしてきた。国際障害分類⁷⁾は20年ぶりに改正される予定だ。国際障害分類は障害構造を理解するための基盤としてこれからも用いられていくであろうが、ここでは自立生活支援システムを構築するうえでの課題について検討を行う。なお、本論では国際障害分類（案）に基づく批判的検討を行うが、批判自体が目的ではなく、分析を通して障害の理解に必要な視点を抽出することを主眼としている。

障害の理解が目指しているのは、その人らしい生活がどのように妨げられているのかを分析し、制約を取り除くにあたっての具体的な方法を模索するための情報を得ることである。制約をもたらしている様々な要素の間の関連構造を分析し、全体としての障害の克服、特に社会的不利の克服のための実践の方策を明らかにすることにその意義があるとされている。

7) Classification, Assessment, Surveys and Terminology Team (2001) ICIDH-2:International Classification of Functioning, Disability and Health. Final Draft Full Version, World Health Organization Geneva, Switzerland, Dec. 2000.

佐藤ら⁸⁾は1997年の改正案（ICIDH-2 ベータ1案）について27の事例を通して検討を行った。それぞれの事例においてベータ案に対する様々な意見が出されているが、本論ではその中でも生活モデルによって障害を理解しようとする際に生じる課題を取り上げて、ICIDH-2 ベータ1案に示された構造論モデルの抱える課題を検討した。また、それを通して自立支援システムにおける障害の構造的理のあり方についても考察を試みた。

2. プロセスや時間的構造の記述のあり方

個人の発達のプロセス、あるいは潜在能力を発見し活用するプロセス、病気の進行などの心身機能の変調、躁うつ病などに見られる循環的な構造など、状態像が大幅な変化を示している場合にはその構造を記述するのが困難であると指摘されている。特定の断面を切り取って固定的に記述するだけでは、その人のもつ全体性を見落してしまうことになる。その人の抱えている問題が断片化されてしまい、問題の本質を見失ってしまうことさえあろう。例えば、こうした問題を避けるために発達モデルを用いて、発達段階や発達課題の分析が行われている。発達モデルのようなプロセスモデルと構造モデルを併用して障害を理解するためのシステム論の構築が必要となろう。一人の事例において複数の状態像が存在する事例などについては、その現象の基本構造を記述するためのメタ構造モデルが必要である。

これらの問題は昼と夜、夏と冬、20歳代と60代などの生活や人生の様々な局面において独特な意味合いを持つことと無関係ではない。一定の教育や経験をもった援助者であれば、時間的存在としての人間理解のもとに、こうした側面をとり入れて障害の理解に組み込んでいる。国際障害分類によって細かくコード化された諸側面はこうした時間的構造をよく把握している人達にとっては便利なものであろう。しかしながら、そうでない人達と構造モデルの価値を共有するためには更なる改善が必要である。

ICIDH-2 prefinal 案には環境因子の下位カテゴリーとして「時間に関連した変化」という項目が設けられ昼夜のサイクルと季節の移り目などの影響についてのチェックができるようになっているが、日照や気候などの物理的側面との関係に限られており、様々なライフサイクルが生活の主観的ないし質的側面とどう関係しているかを記述しやすいシステムが望まれる。

8) 佐藤久夫・蒲生俊宏・三島一郎・原田和幸・原田正樹「社会福祉援助への国際障害分類（改正案）の活用可能性に関する研究——1997年ベータ1案の事例への適用」日本社会事業大学社会事業研究所、1998.

3. 環境因子における課題および要素や因子間の関係性をどう記述するか

また、受傷前と性格が大きく変わってしまったなどの変化に周囲が大きな戸惑いを抱えているなど、本人の変化を周囲が受け入れられないということをどう記述すべきかという問題も指摘されている。本人ももちろん大きな戸惑いを抱えているのであるが、周囲の意識が変わらなければ本人の混乱を増長させてしまう。こうした問題については、「周囲の人々がその人の障害を受け入れられていない」という記述だけで適切なアプローチは困難であろう。変わる可能性があるのか無いのか、どのように変わりつつあるのかなどのプロセスを踏まえた上での援助が必要であろう。

また、個人と環境のそれぞれの分析や記述だけでなくそれらの関係性についても重要な問題として検討する必要がある。個人的な因子と環境的な因子に分けてしまうとかえて問題の所在が不明確になるということが指摘されている。例えば、同じような障害の程度で性格等の諸要素にもそれほど大きな違いがない人が似たような環境におかれていたとしても、参加にあたっての制約はそれぞれの要素の差異に比較して非常に大きく異なることがある。つまり、環境との関係によって葛藤が生じたり生じなかったりするということがしばしば見られるのだが、そのことについて ICIDH-2 では物理面や経済、制度面といった客観的な項目が中心となり、自分以外の主体の関与についてほとんど触れられていない。提供されている支援（身体的・精神的）や差別的な態度があるかどうかという客観的な指標ももちろん必要であるが、参加という側面を質的に把握していこうとするならば、本人だけでなく周囲の人についてももう少し踏み込んで、家族としての一体感や地域への帰属意識などを評価する必要がある。特に、生活の質という側面を意識するなら、本人が環境に対して抱いているイメージを扱わなければならない。こうした事柄は個人と環境を分離してしまうと理解が困難になる。

事象を要素に分解して客観的にそれらの因果関係を記述しようとするとは、科学的な手法においては妥当な方法であるが、分解した要素を全体性として統合できるような視点が必要である。構造モデルではそうしたものを目指しているが、要素間をどのように線で結ぶかというレベルにとどまっており、結ばれた線の質をどう扱うかについては示されていない。要素と要素の関係をネガティブなものからポジティブなものへと変えるための取り組みにおいてはむしろ優先的に検討しなければならない課題であろう。

佐藤らが報告した事例においてもそうした事柄を効果的に扱えないことによって生じたジレンマが少なからず示されている。個人的因子と環境的因子との関係だけでなく、他の要素間の関係についての記述でも同様の意見が見られた。構造モデル中の線の結び方についての様々な方法論が開発され、それに基づいた効果的なエコロジカルな分析や実践の事

例が報告されれば、こうした課題を解決する糸口も得られるだろう。実際に佐藤らの報告においてもそうした試みがいくつか報告されている。

4. 体験としての障害

ベータ1、2案と同様、Prefinal案においても個人的因子は下位項目をもたない。心身機能・構造、活動、参加に影響を及ぼす属性を扱うとしている。例として、年齢、人種、性別、教育的背景、経験、性格、適性、体型、ライフスタイル、習慣、生育歴、対処行動のスタイル、社会的背景、職業などが示されている。これらはコード化の対象には含まれていない。確かにコード化が困難なものではあるが、ひとりの人間としてその人を理解するうえで重要な項目群であり、実践レベルにおいて重要な位置を占めるので、何らかの工夫をすべきである。また、個人的因子については客観的な側面しか扱っていないこともしばしば批判されている。そのもっとも代表的なものの一つとして上田⁹⁾の「体験としての障害」という論点について触れておきたい。

構造モデルでは、「心身の機能・構造」、「活動」、「参加」という3つの側面から障害を客観的側面から捉えようとしているが、上田はそれに「体験としての障害」という主観的側面の追加を提唱している。この側面は本人が障害をどう受け止めるかということへの理解に関わるものである。

障害の発生に伴って上記の三つの客観的側面が生じたときに、その本人が自らを嘆いて過度に依存的・自虐的になったり、逆に世間を呪い攻撃的になったりすることはしばしば見られることである。その一方でこのような自己に対する否定的態度を克服し、心身に不自由なところは残っていても人間としての価値に変わりはなく、何ら恥じることなく新しい人生を歩んでいく前向きな姿勢をもてる人も多い。障害の客観的側面に対して「体験としての障害」という主観的な側面の方がその人の生活の質を大きく改善に向かっていくと言っても過言ではないであろう。

上田は障害を認識し、受容する過程においては、「ショック期」、「否認期」、「混乱期」、「努力期」、「受容期」といった段階があると述べている。また、ライト¹⁰⁾は価値の転換が生じることにより障害の受容が促進されるとしている。価値転換の理論は、「価値範囲の拡大」、「比較価値から資産価値への転換」、「身体的外観の従属化」、「障害の与える影響の制限」という4つの側面から構成されている。障害によって生じた情緒的混乱や心理的葛藤が生

9) 上田敏『リハビリテーションを考える』青木書店、1983.

10) Wright, Beatrice A. (1960) Physical Disability—A Psychological Approach, Harper & Row, Publishers, New York.

活の質に及ぼすネガティブな影響を最小限にくい止め、自分の人生の価値を実感することが、自立的生活にとって重要なのである。客観的側面と同様にこうした主観的な側面をきちんと受けとめることが支援者にとっての大きな役割の一つである¹¹⁾。こうした心理面に対する支援の重要性は代表的な自立支援アプローチであるピアカウンセリングやセルフヘルプグループの実践例において数多く報告されている。

これらの知見をもとに構造モデルについての課題を指摘するならば、障害をもつ自分自身との関係をどう描くかということになろう。客観的な障害の認識だけでなく、本人が自分自身の存在の価値を認識していくプロセスを記述できるシステムへと発展させられれば、支援者が彼らの心理的葛藤や情緒的混乱を受けとめる際に活用できるものとなるのではないかと思われる。

5. 要素還元的手法による客観的理解の限界

これらの事柄から考えると構造論モデルの最も大きな課題は、障害を特定の時間的断面を取り出して客観的側面から固定的に理解しようとする傾向にあると言うことができよう。制約が除去されたと仮定される状態とその断面とを結び付けていく作業を通して、状況の改善を見出していくためのストラテジーを選択するという方法論は、心身の変調による帰結にあまり変化がなければ比較的有効であると思われるが、結果的には生活プロセスにおける様々なゆらぎや生活主体者としての統一性・全体性といったものをかえって描きにくくしていると思われる。

方法論上の理由により最初に要素に還元しなければならないという事情はわからくも無くないのであるが、多くの指摘があるようにそれらの間の関係性について検討すべき余地は小さくない。実践や具体的支援とのつながりが見えにくいといった意見との関係も踏まえて議論しなければならない。もちろん国際障害分類は国際的レベルでの調査研究などに資するものとして価値あるものであるが、実践的レベルでの使用に際してはそうした限界を理解して用いる必要がある。なお、上記のような障害プロセスモデル、障害に関するステigma、障害に関わるニーズやサービスについて、WHOは「フォーカスグループ」という調査手法を用いて検討することをオプションとして提起しているので今後の発展を期待したい。

要素に還元することの問題についてもう少し述べておきたい。個体と環境の相互作用を理解することの重要性については今更ここで述べるまでもないことであるが、自立支援シ

11) 原田和幸「障害の認識と受容」阿部順子編『新・障害者の心理――障害をもつ人の心の理解とケア』みらい、2001.

ステムを構築するうえで求められるのは、そうした情報をどう扱うかということである。基本的には、相互作用の構造をもとに断片的な情報を統合して人格をもった一人の人間像として構成する取り組みを支援するシステムについて考えてみたい。このシステムは支援の対象者だけでなく本人の自己理解にも役立つものである必要がある。

こうしたシステムを想定することにより、要素に還元することの問題がいくつか明確になる。自立生活を送っている人々にとって、その人たちの生活を支援する人との関係は非常に重要なものである。支援者が人格や人権を尊重した対応を行っているかどうかによって生活の質が大きく変わると言っても過言ではないであろう。自立生活思想に基づけば、自立生活者を介護する者などの支援者は第三者から一方的にあてがわれた者ではなく、そうした対応を条件として本人から期待された者ないし、そうした期待に沿うべく努力しようとする者が本人から選ばれるのである。そこには信頼関係を前提とした関係が発生・成立しているはずである。人間の尊厳に対する態度など、支援者側にも人格的な側面が求められる。環境的要素の一つに還元し、支援者が代替可能な役割や機能になってしまふと、上記のような自立支援関係はもはや記述できなくなる。

環境因子における他者の存在を客体化するのではなく、人格をもった主体として理解しなければ関係性を生き生きと描き出すことはできない。すなわち、人間関係に関わる生活の質を評価することができないということにほかならない。障害の構造における参加という要素の本質を理解しようとするならば、人格と人格の交流という側面も含めて評価の枠組みを構成しなければ、人格的な側面を核に据えた自立のあり方を模索することは困難になるだろう。

6. 人権の扱いに関する文化的差異

しかしながら、ICIDH-2というシステムが西洋の近代的な人間観による影響を強く受けているという仮定に立てばこうしたことはやむを得ないこと、あるいは求めるべきものではないということも考えられる。むしろ別のシステムとして構築し、ICIDH-2と併用していく方向性の方が妥当かもしれない。

このように考えるのは、西洋文明における近代的自我の確立というものが個人と社会環境との間に（日本人から見れば）独特の関係をもたらしていることがしばしば指摘されているからである。例えば、1986年の国際リハビリテーション協会（R I）のR I 社会委員会によって発表された「社会リハビリテーション」の定義においては「社会リハビリテーションとは、社会生活力を高めることを目的としたプロセスである。社会生活力は様々な社会的な状況の中で、自分のニーズを満たし、一人ひとりに可能なもっとも豊かな社会

参加を実現する権利行使する力を意味する」とされている。

ここで強く打ち出されている個人の権利については現代の我が国においてもかなり意識されるようになってきたものの文化的な差異からか西洋の各国に比べれば扱われ方は小さいと思われる。行政に対してはやや異なるが、一般的な社会生活において「権利行使する力」を発揮する際の表現の仕方は西洋に比べれば間接的なものである。しばしば指摘されことだが、わが国においては、個人の自由という側面を強く主張すると利己的な印象を与え、不公平さを訴えて平等性を要求することに関しては他者の権利へも配慮して「多少は我慢すべき」という考え方方が文化として深く根付いている。個人の権利を保障・行使することにより平等性・公平性を確保しようとする力動関係をもつ文化と、権利や自己主張を抑えたり他者を牽制することによって平等性や公平性を確保しようとする文化のそれぞれを比較すると、形態は全く逆であるものの目的は同じであるものであると言えよう。

こうした比較を通して考えられることは、個人の権利という価値が実効形態のレベルでは大きく異なっているものの、生活レベルでは共通の目的となっているのである。同じ目的に対する形態的な差異が生じることについては、それぞれの文化における歴史的な背景の違い（例えば自然環境と人間の関係のあり方など）をはじめとして様々な議論が行われている。しかし、そうした背景を超えて共存することはできないものであろうか。それらの長所が統合ないし融合されたシステムによってより高度な機能や構造を実現することができるのではなかろうか。

7. 個人主義と集団主義の融合によるシステムの試論

次に、こうしたシステムの枠組みについて試論を述べてみたい。人権についての捉え方の差異をもとにその方向性を検討するが、個人主義と集団主義という二つの極を設定して比較することによりそれぞれの特色を強調することから分析を始めたい。まず、個人主義についてであるが、ごくかいつまんで言えば、環境に対する個人の適応能力を中心として社会の仕組みを考える立場である（個体能力主義）。個人の責任能力を根拠として一人ひとりの自由が保障されているものの、力の強いものへの権力の集中化を生みやすい構造などが結果として社会的弱者の疎外などの問題を引き起こし、このシステムの限界性を示している。

逆に集団主義は、主に個々人の協調性ないし調和をもとに社会的な安定を指向する仕組みを考える立場である。このシステムの限界は、集団の利益（『お国のために』など）という大義名分のために個人の人格や個性が抑圧されやすいことに代表される。また、社会生活レベルにおいては人権という概念が定着しにくいということも挙げられる。やや乱暴な表

現を用いたが、これらを比較すると両者の長所と短所が対照的な関連構造を示すことがわかる。

水島¹²⁾は個人主義と集団主義の問題点を踏まえて、開かれた共同存在の可能性を論じている。自己完結的な個人ないし集団の限界を超えて、開かれた構造が再構築されることで一人ひとりがそれぞれの幸福を追求できる。利益の専有や自己中心的な欲望の追及をやめても、他の人と横並びでなくても人と違っていても不安が生じにくいシステムを構築するには、閉じた構造の中での安定性に依存しない人間関係を形成しやすい社会構造にしていく必要がある。

ここで、再び両者の利点を取り入れたシステムを考えるために、権利の主張と調整ということについて述べておきたい。すなわち、主張された権利の間に葛藤が生じた場合にどのような調整のあり方を考え得るかということである。力の強弱で権利を勝ち取るのでも、妥協した結果としてお互いが不満を残すのではなく、それぞれの主張する権利の構造の分析を行い、それをもとに調整して利益を共有できるような形に変容させていくということである。

こうした構造をすでに有しているのはバリアフリーの考え方を発展させることによって1990年以降急速に展開され始めたユニバーサルデザインの概念である。コンピューターなどの情報処理システムに例えれば、サブシステムの互換性を容易に実現できるインターフェースの導入や柔軟性・拡張性をもつオープンな基本システムの設計だと言える。

障害者的人権を擁護するという個人に閉じた発想を越えて、人権のユニバーサルデザインとも言うべき普遍的人間尊重の理念を追求するシステムを開くことにより、自立生活運動はより多くの市民を巻き込んだ活動として根付いていくのではないか。バブル経済崩壊から今日までのわが国の社会状況を鑑みてみると、個体能力主義的思想の好ましくない側面を反映したモラルの崩壊が教育、環境、政治、経済等のあらゆる局面における現代社会の危機的状況を象徴している。こうした問題は現代社会における人間性の阻害や人格的交流からの逃避という側面において障害者をめぐる様々な問題と無関係ではない。

こうした議論はやや飛躍したものとして捉えられるかもしれないが、むしろ障害をもつ人たちに関わる問題を特別なものだと考えることこそ議論を本質からそらすことになると考えられる。我が国が直面している超高齢社会、子育て不安によって追いつめられ児童虐待が増加している状況など様々な問題について社会システムの再構築が求められている。人ととのつながりが希薄になり、ほんの小さなきっかけで以前ではあり得ないような危

12) 水島恵一『人間性心理学体系 第5巻 自己と存在感』大日本図書、1986.

機的状況に追い込まれる。児童虐待やひきこもりの急増などの現象もそうした背景に基づくものとしてしばしば議論されている。人々が主張したり守ろうとする権利の間の些細な摩擦によって生じたストレスが生活に混乱をもたらし、あらゆる人々がその人らしい生活を営みにくい社会構造になったと考えられる。他人に対し不快感を与えていても何も感じない人々が「自己チュー(自己中心的)」と呼ばれ、マスコミ等でもしばしば取り上げられるようになった。「自己チュー」化現象は、他者からの「侵入」による混乱から自己を防衛しようとする心理的なメカニズムによるものであると考えられる。コミュニケーション能力の低下の結果として、他者との関わりから生じる混乱から自己を防衛しようとして外界との壁を厚くし、意識が他者に向きにくくなつたと考えることができる。また、このような閉鎖的構造はたまつたストレスを吐き出しにくくするため、ストレスの蓄積による様々な問題を生じやすいのは言うまでもない。

様々な科学技術が開発されることで社会生活における利便性が増大して一見自立生活を実現しやすいうに見えるが、他者との関係性に依存をしなくても生活が成り立つという構造が、上記のようにコミュニケーション能力を低下させて防衛的・孤立的状況に陥りやすい社会構造を作つたと考えられる。相互依存的な社会では様々な局面で対面的なコミュニケーションが必要不可欠なので、もちろん付き合いの煩わしさは伴うが、関係性が形成しやすいし関係によって生活が不安定になりにくい。

科学技術の発展や都市化の問題については、便利な世の中になることによって物理的には重度障害者の自立生活が実現しやすくなつたという側面もあり、ていねいな分析を行わなければならぬ問題である。例えば、「共に生きる」場としての都市のあり方として、利便性だけでなく人ととの間のコミュニケーションや関係性を念頭に置いた都市のデザイン理論を模索する必要があろう。

IV 人格的自立と関係性の原理

1. 自立概念に関する哲学的課題について

ノーマライゼーションの理念が障害者福祉の領域において大きな影響を及ぼしつつも課題を残していることは先述の通りであるが、これまで示してきた関係性の視点のもつ原理としての性格をさらに検討する必要がある。また、国際障害分類における障害構造論の批判的分析を通して個体能力主義の限界について考察を行つたが、関係性の問題を支援システム構築にどのように組み込むべきかということは思想的背景に基づいた思索が必要

である。さまざまな実践的展開から得られた知見をもとにシステムを改善する循環的な取り組みを重ねていくためには、その基盤となる理論に一定の安定性が求められる。すなわち、実践はもとより自立生活思想の根拠についての議論を行うためには、障害の有無という垣根を越えてあらゆる人々が共に生きる社会を規定する原理を模索することが必要なのだが、こうした事柄に対する思考の枠組みが十分に検討されてきたとは言い難いのが現状である。

自立や人権の概念について誤解が多く議論が熟してこなかった背景にはそうした問題が少なからず影響しているであろう。議論の軸を共有できずに個人的な経験や感情に左右されてしまうことは、システムを今後発展させていく過程においても支障をきたすと思われる。現実問題として人権侵害等の様々な実態の与える印象が非常に強いことなどのために、抽象的な議論が注目を浴びにくいという問題があるのは確かであるが、問題を整理するための機軸についての論議がなされなければ、実践から得られた貴重な知見も十分に活用されないまま埋もれてしまうことさえある。

いわゆる福祉哲学を体系化する試みは、個々の実践者の思想に基づく実践活動の後追いをしてきた観が否めない。もちろんそのこと自体は重要な意義を持つのであるが、援助技術の発展の様々な局面で行われる論争や実践理論を統合する試みなどに際して十分な役割を果たすことができなかつた事実についてはきちんと向き合う必要がある。どちらの方法論の方が価値が高いかということに終始した比較論争は効率性の面から考えてもあまり意味がないことである。議論の過程でお互いの持つ長所が確認されて統合ないし共存の道を歩みはじめることで始めて意義のある論争だということができる。異なる理論の統合ないし共存という発展は両者の間に共通の価値が見出されて生じるプロセスである。共通の価値基準を発見するプロセスにおいてはコミュニケーションがどう展開されるかということももちろん重要なことであるが、その前提として各々の援助理論の背景にある原理や哲学が相互に提示され理解されるという基盤が大切にされてこそ意味をなすものである。

ここで取り上げている自立支援ということに関しては、自立の主体である人間の存在と人々の関係性についての理解のあり方が鍵を握っている。自立支援思想に最も強く求められる人が生きるということ、すなわち実存の問題について生き生きと語られ、なおかつそのことが人々の関係性を規定するシステムの構築に適切に反映されることによってシステムは盤石さを確保することになる。

在者の存在を理解することは、空の自己否定によって生じたすべての存在が等しい価値を

2. 韶存哲学に基づく自立観の構築

こうした思想的枠組みを提供することができる原理の一つとして、ここでは鈴木亨の韶存哲学及び共同生活世界について取り上げる。まず共同生活世界の原理について鈴木¹³⁾は次のように述べている。

無限・絶対・永遠なる空が<非在する>こと、つまり自己を否定することが有限・相対・時間的なるものとして<存在する>ことにはかならないから、有限存在者 Seiendes (物質・生物・人類) が存在することは、その裏で空が存在することにはかならない。したがって有限存在者は決して単に、自分たちで独立して存在するものではなく、無限・絶対・永遠によって支えられてある es gibt のである。

次に無限・絶対・永遠が自己を否定する働きは超越の愛そのものにはかならず、キリスト教では大愛（アガペー）といい、仏教では大悲と言われるものである。この大愛・大悲が有限存在に裏から働いているから、人間の根底に愛がいかなる人にも存在しているのである。しかも大愛や大悲は不斷に人間の心の根底に呼びかけてやまないから、人間も又それに反響 echo せざるをえない。

鈴木はこうした存在のあり方を「存在者逆接空」と呼んでいる。自己の存在の自覚を徹底的に探求し、実存のあり方を批判的に分析することで存在者の有限性・相対性のもつ意義を発見した。人間は自己の存在を他者の存在を媒介として理解する。発達的に見れば母親から他の家族、様々な範囲の社会的関係性をもとに自己が形成されるのである。こうした相対的他者を媒介とした自己理解においては必ずしも自己の存在価値を獲得するに至るとは限らない。差別、偏見、先入観、虐待といったことが生じてしまうような関係においては自己を肯定的にとらえることは困難で、自分は社会にとって意味のないなくともいい存在として低い位置しか与えられなくなってしまう。特に、生産性とか効率性といった能力に関わるものを中心に存在に関する価値観が形成された傾向が強いほどそのような問題は深刻なものになる。

こうした問題については、それを避けるために差別や偏見をなくす必要があるのでいう議論がしばしば展開されるのだが、差別や偏見の背景にある個体能力主義的な価値観に対抗できる明確な論点を提示できなければ、能力的自立を中心とした自立観のもつ自己矛盾的な構造を完全に克服することはできないだろう。

能力的自立をもとにした援助理論から人格的自立や人間的自立を求める理論への転換において、韶存哲学が提示する存在者逆接空という世界構造はどのような意義をもつかを次に考えてみたい。「空」なる絶対的他者の存在を媒介として自己の存在や他の相対的存

13) 鈴木亨『生きる根拠を求めて——生活世界の存在論』三一書房、1982.

在者の存在を理解することは、空の自己否定によって生じたすべての存在が等しい価値を内包することを実感することへとつながる。このことは論理として個人に閉じてしまいがちな実存哲学のもつ限界を超え、実存的存在としての人と人との関係性を論じるための重要な視点を提示している。

個人に完結したものではなく、超越的存在を媒介とした響き合うものとして実存をとらえたことにノーマライゼーションないし自立生活支援の哲学としての価値がある。次の記述は特にそうした側面を表している。

人間はいかに小さな存在であろうと、それがこの世に生じて来るのは、それぞれに自己の使命を持って生じてきているのであり、それは超越空の否定的自己顕現として、絶対的に無差別・平等であるとともに、またそれに他者をもって代替することの不可能な個性的存在者である。人間は人間としてただ存在するだけで、すでに人格的 existence なのである。

個体能力主義の枠組みにおける自立観を越えた論点を得ることにより、実践の幅は大きく広がる。現在においてもそうした取り組みは行われているが、理論的な背景を共有できない状況において実践的意義を真の意味で共有することは困難である。能力による個人の評価を極論すれば、同じ能力を持っていればどちらでもいいということになり、その人固有の存在意義を見いだすことができないのである。この問題を克服し人間の生命や人格の尊厳のもつ本質的価値を実感できる。

次に、関係性がどのように論理展開されているのかについて述べる。

もともと孤立的な自己、我というものは存在しない。我とは汝によって、初めて眞の我であり、汝は我に逢うことによって、初めて眞の汝である。しかし我は直ちに汝に逢うのではない。汝は直ちに我に逢うものでもない。我が汝に逢い、汝が我に逢うのは、我と汝の眞の逆説的根元である空を通して我と汝とは相逢うのである。我は自己の否定を通して汝と逢う、すなわち自己は自己ならぬものとしての他者において自己を見るのであり、そのことは同時に、自己は自己において他者であり汝である。これを可能ならしめるものが我と汝との響和的自己同一であり、響和性 Echo-sistentz の原理にほかならない。響和 Echo ないし響鳴とは単なる我と汝との非弁証法的な呼応ではない。絶対否定を媒介とする否定即肯定としての、空を媒介とする弁証法的な推論的響和なのである。またそれは絶対者からの有限個物へのこだまではない。絶対空を媒介とする有限的我と有限的汝との相互響和にはかならない¹⁴⁾。

響和性のもとに形成される社会における人々の関係性とは一人ひとりの存在自体の価値

14) 鈴木亭『響存的世界』三一書房、1983.

に基づいたものであり、生産などの具体的な役割を担えるかどうかは副次的なものとなり、ありのままでいられることを意味する。お互いが相手のありのままの姿を尊重し合えるという構造を時間軸上に展開すると、個人においても社会においてもお互いのその人らしさに基づいた発達・成熟の過程が実現される。こうした力動的なプロセスはノーマライゼーションが描く「社会的統合」の姿を単なる理想的なものとしてではなく、少しずつでも現実の取り組みによって近づいていけるものであることを示している。このようなことから、存在者逆説空という考えに基づいて分析された個人と社会の関連構造を自立支援システム理論の核として位置付けることにより、システムの統合性は大きく高められると思われる。

こうした考え方の枠組みのもつ意義は、早くから取り組まれた社会事業の多くが宗教的な背景を持っていたことと無関係ではないであろう。神や仏という絶対者の存在を媒介として他者との響和的な関係が与えられているという認識をもとに様々な実践が行われたと考えられる。福祉的な援助が近代社会のシステムに組み込まれることに伴って科学的視点の導入や組織化が行われ、援助的行為の根幹となる価値にかかわる側面が大きく変化していった。たしかに慈善的な態度だけでは変化・増大するニーズに対応できなかつかもしれない。しかしながら、そうした価値から離れて、科学的な方法論だけで現代社会の抱える課題に十分立ち向かえるのかといった疑問も同時に生じるのである。昨今の少年犯罪や自殺者の増加などに代表されるように、現代社会においては人は何のために生きるのかということに関する本質的な価値が見失われつつある。自立支援システムの実践的課題はそうした社会状況と密接な関係をもつ。存在者逆説空の考え方に基づく響存哲学は、特定の宗教への信仰の有無に依存しない原理として、人が生きることの本質的な価値を広範囲に示しうるものだと考える。こうした構造を反映した実践を分析することによって、科学的な方法論に関する多くの示唆を得ることができよう。

V 自己決定をめぐる心理学的課題

1. 行動システムモデルと自己決定

ここでは、これまでに述べてきた枠組みに基づく実践の理論を検討するために、自立支援における心理学的な課題を取り上げたい。自立生活の主体者の心理学的理解のあり方を中心として扱うが、支援にあたっての技術的課題についても同時に考えていく。自立支援においては、自己決定という概念が用いられ、主体者としての生活過程のあり方を重視している。特に介護の必要度が高い人にとっては自立的な生活を行ううえで重要な概念である。

心理学的な課題について述べる前に簡単に自己決定の概念について簡単に述べておきたい。ケースワークにおける自己決定の概念はすべての人は生まれながらに自由に行行為することができるという信念をもとに1920年代にクライエントのケースワーク過程に参加する権利が認識されたことから始まり、1930年代には「セルフヘルプ」や「自分で計画し決定する」ことが重視され、1940年代では心理学や精神医学などの影響を受けて専門的態度として確立されてきたというプロセスを経たとされている¹⁵⁾。バイステックは自己決定を尊重するという概念を次のように述べている。

クライエントの自己決定を促して尊重するという原則は、ケースワーカーが、クライエントの自ら選択し決定する自由と権利そしてニードを、具体的に認識することである。また、ケースワーカーはこの権利を尊重し、そのニードを認めるために、クライエントが利用することのできる適切な資源を地域社会や彼自身の中に発見して活用するよう援助する責務をもっている。さらにケースワーカーは、クライエントが彼自身の潜在的な自己決定能力を自ら活性化するように刺激し、援助する責務ももっている。しかし、自己決定というクライエントの権利は、クライエントの積極的かつ建設的決定を行う能力の程度によって、また市民法・道徳法によって、さらに社会福祉機関の機能によって、制限を加えられることがある。

自己決定はその人らしい生活をその人自身の手で創造するために必要不可欠な基本的手続きである。こうした手続きを経て創造された生活は他人から与えられたものと比べて本人にとっての価値が高い。その価値とは自己実現を指向するものである。

その人なりの充実した生活のイメージに少しでも近づけるような決定を自分で行うことの意義は、自分なりの決定ができる自由な存在でいたいというニーズを満たすことがある。つまり、人格をもった存在として自分の人生を生きるという自立的な生活に関わるものである。バイステックは人間の発達における自己決定の意義について次のように述べている。

クライエントがこのような形で自分の責任を遂行することは、自ら人格を成長させ成熟させる一つの重要な機会である。そして、自由に決定を下すことができる環境下で責任を遂行するときにのみ、クライエントは知的、社会的、情緒的、また精神的に成熟することが可能となるのである。とりわけクライエントは、ケースワーク援助を受ける体験を意義あるものとするために、自分で選択する自由を必要としている。また、ソーシャルワーカーは長い経験から、クライエントが援助計画を押し付けられたとき、ケースワークそのものが無駄に終わってしまうことをよく知っている。クライエントは、選択と決定を自由に行使できるときにのみ、社会的に責任をもち、情緒的に適応しながら、人格を発達させてゆくのである。

15) バイステック、前掲書。

自己決定に基づく自立生活とは人間の重要なニーズの一つである人格の成熟の基本的条件である。そして、その核となるのは自己決定能力である。自己決定能力が発揮され何らかの形で生活に反映されることにより、自己決定能力はさらに発達するという自己再帰構造を有している。この構造は単に失敗を避けよりよい結果をもたらす判断の仕方を学習するというプロセスとは異なる。極端なことを言えば、結果の良し悪しが問題なのであればより良い判断ができる他者にゆだねればいいだけだからである。自分で判断して実施された結果が最初にイメージしてしたようなものになるとは限らないにもかかわらず、大きな意義があるのは結果ではなくそのプロセスが成長の機会を与えるからである。

クライエントにすべて自分で決定してもらえばそれで自己決定権を尊重したことになるという誤解がしばしば生じる。たしかに、一方的に生活を押し付けることに比べればいくらかは良いが、これまで述べてきたようにそのプロセスの質が高いものでなければ、本人が決めたといつてもそれは形式的なもので、自己決定のプロセスの意義が理解されているとは言えない。逆に他者が決定に関わったとしても、そのプロセスでどうしたいか本人が悩んだり、結果としてどんな生活を送りたいかを真剣に考えたり、いろいろ考えているうちに自分の限界に向き合わざるを得なくなったりと様々な経験が促進されることによって、生活の質が変化する。決定への関与の度合いが生活の意味を大きく変える。

自分の生活を変えられることと同時にそう簡単には変わらない側面もあることに気づきそれを徐々に受け入れていく。そして、自分自身やその課題などと向き合ったり付き合ったり乗り越えたりするという主体的な関与が生活の奥行きや広がりをもたらし、その結果、生活の主体者としての成長を促す。こうした現状の中で自分らしく生きるためのスタイルが構築され、こうしたライフスタイルによって自分も周囲もよりよい方向に変わっていくことで自信が形成される。

自己決定能力は生活の創造者としての自己の可能性と限界を自覚することによって高められる。この自己の可能性と限界とは自己完結的なものではない。先述の障害構造モデルにおける考察において示した通り、他者との関係性を通じて変動する開放系の構造を潜在的にもっている。他者との関わりは自己理解に影響を及ぼし、自己理解の変化は関係を変える。自立生活支援システムは、行動システムにおけるこうした循環構造がポジティブなかたちで発現されるように機能することが期待される。ポジティブな循環構造の形成は、自分の成長につながる選択を促進させる。

2. 行動システムに関する理論

生活の構造を理解することは自分自身を理解することと対称的な関係にある。開かれた

自己と環境との関わりが生活に自律性をもたらすメカニズムについて取り上げてみたい。自立生活を実現するための基礎となる行動をシステムとして捉えることにより分析を試みた。

三好¹⁶⁾は、医学モデルから生活モデルに転換させるための実践の方略として、自発的・主体的な活動を促すケアの視点を提示している。心身機能の詳細な分析から環境との関係を活性化させるための介護や環境のあり方を様々な生活場面において提案している。個体と環境との関係を最適化する¹⁷⁾ことによって自発性や主体性が引き出され、個体と環境の関係をより良いものにする可能性があらわれるという構造は行動システムの開放的な側面が「開かれた安定性」をもつことを示している。生活モデルを用いることによってこうしたよりよい方向性を持つプロセスの理解が可能になる。それに対して、医学モデルでは状態像が悪化しないようにするためにいわゆる「正常な」状態を設定してそこから逆算して評価している。そのため、状態像を「点」としてしか把握し得ないので、改善の方向性を示す「ベクトル」に関与する変数を見つけることが困難である。「点」としての理解では「閉ざされた安定性」の中でしか生活象を把握し得ない。「閉ざされた安定性」を維持しようとした結果として、安全を期すために安静状態に固定せざるを得ないのである。こうした理解では主体的な生活とはまったく異なる結果、すなわちネガティブな循環構造をもたらす。

行動システムにおける「開かれた安定性」を形成するためのアプローチにおいては、個体を開かれた存在として捉えることが前提となる。人間理解において他者に開かれた行動システムをワロン¹⁸⁾は情動的行動の分析などをもとに明らかにしている。人間は生まれた時点においてすでに快・不快という情動を姿勢・緊張システムの働きによって他者に伝えることができる。また、乳幼児の観察から、他者の情動表出に対する感受性もかなり早期から認められている。こうした自己と他者の未分化な段階（混淆的な社交性）から自己の身体を意識し個別化される段階を経て、自我や客觀性が確立する。こうした発達的な基礎が他者の感情を理解したり、自分の感情を相手に伝えるなどのコミュニケーションのもとになっている。また、情動は発達のプロセスにおける他者とのコミュニケーションの経験を経て情緒として構造化され社会的行動を調整する重要な基盤となる¹⁹⁾。

ピアジェの発達論はそれとは逆に、人間は孤独な存在として生まれ、自閉性や自己中心

16) 三好春樹『生活障害論』雲母書房, 1997.

17) 三好春樹『関係障害論』雲母書房, 1997.

18) ワロン, H.『児童における性格の起源』（滝沢武久訳）明治図書, 1965.

19) 須田治『情緒がつむぐ発達——情緒調整とからだ、こころ、世界』新曜社, 1999.

性の段階から脱中心化のプロセスを経て他者とコミュニケーションが可能になるというプロセスを示している。これらの比較に関する議論は浜田²⁰⁾、加藤ら²¹⁾などによって取り上げられている。認知能力の発達を中心としたピアジェの理論では、対象（外界）をどう捉えているかということについては詳細に取り上げられているが、認識の主体のありようについては十分に取り上げられていない。そのため自己という存在の扱いはあくまでも対象として客観的であり、生活の主体としての多様性を描くことは困難である。

判断に必要な認知的側面のみを描いた発達観に依存して自己決定のプロセスを理解し実践しようすることは非常に危険なことである。それは、認知的な機能に障害をもつ人達の自己決定の支援において、彼らの主体性の現れや決定に際しての情緒的混乱や精神的葛藤やそこに織り込まれている意味を見逃しやすくするからである。認知・言語的機能によるコミュニケーションが困難な人達を閉じた存在として捉える傾向は、人間という存在を独立し完結したものとして理解する立場にも言えることである。個体能力主義的な視点では自己に完結した存在が集まって社会を作るという発想のために、自我の境界を越えた存在感の共有を元にした共同生活体モデルを構成するのは困難である。そのため、認知機能の障害に対してはそれを訓練によって高めたり他者が補う（代行）ことに取り組みが集中してしまう。

自己決定の支援とはその人のもつ資源や地域にある資源についての情報提供のみでなく、主体性や関係性に関わる情緒的な部分への関わりが重要な役割を果たすのは先にも述べたとおりである。セルフグループなどの自立支援に関する多くの取り組みにおいてはそうした要素をシステムに取り入れている。個人を閉じた存在として捉えることによる矛盾や限界を乗り越えていくために、様々な体験を通してありのままの自分を見つけるとともに心理的な防衛を解除することができる。こうした自己イメージをもとに行動システムは再構成され人格的な自立性の高い生活を可能とする。防衛的な機能の必要性が低い行動システムは他者の行動システムと親和性が高く、良好な人間関係と共にバランスのとれた自己主張や環境への働きかけが可能になる。例えば、アサーション・トレーニング（自己主張訓練）は適切な自己表現が可能になるように自己も他者も大切にする対人関係のもち方を訓練する技法である²²⁾が、こうした技法の実践を促進するのは開かれた行動システムの活性化による。

20) 浜田寿美男『ピアジェとワロン』ミネルヴァ書房, 1994.

21) 加藤義信・日下正一・足立自朗・亀谷和史訳編『ピアジェ×ワロン論争「発達するとはどういうことか」』ミネルヴァ書房, 1996.

22) 平木典子『アサーション・トレーニング』日本・精神技術研究所, 1993.

須田²³⁾は開かれた行動システムによる対人的相互作用によってシステム間の相互補完性が構成されるとしている。また、こうした相互作用のプロセスは社会的行動を構造化するだけでなく、他者と関わる自己の枠組みを構造化する。相対的な独立性として行動システムが確立されることにより目的や意図を持った行動が形成されるのだが、そのプロセスにおいては情緒の働きが重要な役割を果たしている。認知能力が未発達な幼児期においては、欲求を満たすような結果を自分の行為によって生み出すことが困難な場合が多い。しかし、目的に接近しようとする際に発せられる情緒的なサインが母親などの周囲の人々に伝わり、それをもとに何らかの結果が得られる。行為と結果の関係に他者の存在が媒介項となることにより、自己と環境の関係が構造化されるのである。

相対的な独立性とは、大人の用いた手段（対処方法など）やそのもとにある枠組み（価値体系など）を取り込みつつ自己組織化されていくプロセスを記述するうえで重要な概念である。ここで関係性ではなく相対的独立性という概念を用いているのは、意志や判断に基づく行為の相対性を強調したいからである。意志表現の形態には自己組織化の発達的プロセスが反映されると同時に、そのとき置かれている社会的状況や関係性にも基づいているのである。こうした側面は幼児期だけでなくあらゆるライフサイクルにおいて見られる。三好²⁴⁾は高齢者への援助における困難状況を関係性の視点によって分析しているが、周囲との関係性の質がその人らしい生活を支える重要な鍵となる事例の数々を取り上げている。それらの事例に示される行動システムの変化のプロセスをまとめると次のようになる。

障害とは無縁だった人が「障害者」になったり、環境の変化によって障害のネガティブな側面への認識が強まったりすると情緒的な混乱や心理的な葛藤が生じる。多くの人の場合、こうした不安定な状況を安定的な状況に調整するために行動システムはいったん閉じた構造をつくり自己防衛モードに入る。普遍性の高い価値基準に基づく成熟した自我の機能をもつ人は比較的早く混乱や葛藤が低減され始めてシステムが安定し開かれたモードに移行するので、他者の存在を早い時期に活用できるようになる。他者の行動システムとの融合が安定性を高めるとともにシステムの開放性が高まり、探索的自己再組織化が活性化される。熟練した援助者は不安定な状態を増大しないようにその人のシステムに自分の行動システムを連動させていく能力をそなえていると考えることができる。

23) 須田治, 前掲書。

24) 三好春樹, 前掲書『関係障害論』

3. 「わたし」という存在と行動システム

自己決定というプロセスにおいて、その人自身が決めるということは当たり前のことでいて様々な問題を含んでいる。依存症のクライエントに見られるような自分でコントロールできない行為を放置しておいて自己決定を尊重していると主張する人は、その本質を理解していないと言わざるをえないだろう。なぜなら、行動レベルで抑制的な働きかけをしないことは本人の意思を尊重することとは異なるからである。それでは、本人の意思を尊重するとはどのようなことなのだろうか。その人の口から出た言葉を本人の意思とすることにもまた限界がある。「死にたい」といっている人が本当に死にたいのかというとそうではなく、「死にたいほどつらい状態を何とかしたい」ことを表現している状況がほとんどだと思われる。

このように、表現として表れてくるものを表面的に理解しただけでは意思を尊重した支援はできない。逆に、生活の主体の側から見れば、意思を伝えるということは簡単そうで非常に難しいものだと考えることができる。自己決定の問題を扱うときには、援助者という存在としてその人の意思をどう理解するかを問題にすることが多いが、どう伝えるかということをあまり問題にはしない。近年、自立生活プログラムや社会的リハビリテーションにおいては、先に触れたアサーション・トレーニングやソーシャル・スキル・トレーニング（SST：社会技能訓練）などの取り組みが行われているが、障害者の自己決定の支援に関する研究に十分反映されてはいない。

こうした課題を議論するための基礎として、意思決定に関する行動システムの分析を行う。そして、決定の主体である「自己」をどのように捉えるべきかを考察する。ここで確認しておかなければならないのは決定行為自体を問題にするのではないということである。自己決定の支援における決定の主体とその周囲の関係を分析することによって、意思決定に関わる行動システムの構造を理解したい。

意思決定とは適応プロセスの一形態である。その中でも特に支援を必要とするプロセスについて扱わなければならない。すなわち、意思決定が困難な状況の構造についてまず分析をしなければならないのである。もちろん意思決定に必要な認知的な機能が十分に働かないという問題も含まれているが、このことについては先にも述べたように支援者側の問題として別の機会に譲るとする。それでは認知能力の問題以外にどのようなことを考えなくてはならないのか。意思決定とはその人の意思に基づいた決定であるので意思というものがどのように形作られるのかを考えることから始めたい。

意思という概念は心理学の領域において歴史的に非常に扱いにくい概念とされてきた。目に見えにくいので測定が困難であるというのがその主な理由である。また、実生活にお

いては日常的に行われており、何らかの形で扱わざるを得ない課題であるにもかかわらず扱いの難しさは様々な形で表れる。例えば、広辞苑（第四版）においては、「意思能力」について「自分の行為の結果を認識・判断しうる精神的能力。幼児・精神障害者・泥酔者などは意思無能力者であり、意思能力のないものが法律行為をしても無効とされる」と記されている。この記述には明らかに間違った理解が含まれているが、特にこの能力については、自分の行為の結果の認識や判断を完全にはできる人などありえないし、ここに挙げられている人達においても程度の差はある「無能力」とすることにも大きな違和感が生じるのである。この記述の問題点は「能力」という概念を「意思」というものに無理やり結び付けようとしたことにあると思われる。法的行為として操作的に規定せざるを得なかった背景には、個体能力主義的な価値観を感じざるを得ない。その人の有する責任に裏付けられて個人の判断は尊重される。先にも述べたようにこうした考え方は個人を閉じた存在として捉えようとするために生じるのである。

ところで、意思無能力者として列記されている人々においてもコミュニケーションの基盤が形成されれば、一定レベルの意思の理解は可能であるし、それに基づいた支援の結果としてその人に満足感をもたらすことは周知のとおりである。したがって、先のような誤解を避けるためにも開かれた行動システム間の相互補完性により意思決定のプロセスを支援することが可能なことを理論的に明確化しなければならないのである。

個人を閉じた存在として捉えた結果として誤解が生じてしまうのは、環境への適応を閉鎖的な行動システムによって理解しようとするためだと思われる。環境への適応を個体の能力に還元して理解を完結させようとすれば一定水準以上の表現能力を持たない者は意思無能力者とされて生活の主体者とはみなされなくなってしまう。しかし、たとえ表現能力が未分化であってもシステムの相互補完性が活性化されて意思が代弁されたならその人の適応の水準は十分なものになるであろう。そしてそこで展開される相互作用のプロセスによって、意思そのものやその表現をより分化したものへと変わる可能性がある。マクギーとメノラスチーノ²⁵⁾はジェントル・ティーチングという実践理論をうちたてている。相手をコントロールするのではなく相互に変容していくプロセスを通してその人の主体的が回復し、生活の質が変化するのだとしている。彼らはジェントル・ティーチングについて次のように述べている。

- ・交わりの感情を生み出す最初のステップである
- ・無条件の価値付与並びに人と人との結び付きを促進する一つの方法である

25) マックギー, J.J., メノラスチーノ, F.J.『Gentle Teaching こころの治療援助 — 相互変容の実践 —』（岩崎正子他訳）医歯薬出版株式会社, 1887.

- ・相互の変容を求めるアプローチ法である
- ・相互作用という継続的な方法である
- ・相互依存の心理学へのプレリュードである

彼らの示す相互作用による相互変容においては存在そのものに対する価値付与を頂点としたポジティブな情緒が大きな役割を担っている。こうした考えが強く打ち出されている背景として、抑制、攻撃、威圧、防衛、隔離、拒否といった相互関係のパターンの背景にある恐怖感や嫌悪感などのネガティブな感情の循環を取り除くことの重要性が示されている。

ポジティブな情緒をもとにした関係はお互いの自己肯定感を高める働きがある。自己の存在の価値に関わる自己肯定感は主体的な生活において欠かせないものである。ネガティブな感情によって不安定にさせられないようにお互いが防衛しなくてもすむので、行動システムは開かれたモードに保たれ意思が伝わりやすい状態になる。意思が伝わりそれに対応した何らかの反応が得られれば、環境との相互作用の活性化が起こる。自立的な生活が形成されるプロセスはこうしたシステムの相互補完性によって支えられているのである。

自己完結的な視点で自己の存在を理解しようとする立場では、相互補完性に基づく自己決定に対しては懐疑的なものとみなされるかもしれない。例えば、「マインド・コントロール」などの本人の意思を無視した心理的操作とどう違うのかという批判が挙げられる。こうした指摘に対する説明の一つとして、どのようなレベルでシステムが安定しているのかという分析の視点を挙げることができる。「マインド・コントロール」においては閉鎖的な環境による不安定な状態を作ることによって、システムが閉ざされた安定状態に収束する。こうした状態においては安定状態を保つために外の世界に対して「防御壁」が築かれるので、システムの外においては「異常」とされる価値もシステムの内部においては疑い得ない絶対的なもののように見える。生活システムにおける閉ざされた安定性の問題は、ある種のカルト集団だけでなく、閉鎖的な入所施設や病院、家庭などにおいても共通の構造となっているのである。

開かれた安定性のもとに相互補完的な構造が得られている場合、上記のような状況と比較してどのような違いがあるか考えてみたい。大きな違いはシステムと環境の関係が閉鎖的か開放的かにあり、それによってシステムと周囲の状況との相互作用のプロセスが大きく異なる。閉鎖的なシステムにおいては内的な安定性を維持しようとして外からの刺激を制限しようとするために厚い境界が形成される。そして内側から外に向けて表出や表現されるべき内的活動もその境界に阻まれてシステム内に残留する。外に出されなかつた内

的な活動はシステム内において処理されるサブシステムを新たに形成し、システムの自己完結性をさらに強める結果となる。引きこもりや自閉症などの一部の発達障害児・者に見られる行動障害などはこうした安定化傾向が極端に形成された結果とした生じた現象だと考えられる。

それに対して、システムが周囲に対して開かれていれば常に変化する環境にさらされることになるわけだが、不安定になる因子だけでなく安定性を確保できるような因子に対しても同時に開かれているのである。子どもの場合は、親などによる情緒的な支えがあるからこそ、不安や緊張感をもちながらも困難なことに挑戦して生活世界を広げていくのである。逆に情緒的な支えを得られない場合には、不安や緊張感に対する閾値が低くなり、困難な状況を乗り越えることは容易ではない。

親からの情緒的なサポートに支えられた生活世界の広がりや多様な体験により、情緒的なサポートは内在化される。一般的な表現を用いれば、「直接見守っていてくれなくても心の中に支えとして定着することで困難を乗り越えられるようになる」ということになる。他律的な情緒調整から自律的な情緒調整に移行するという考え方で、「ダイナミカル・システムズ・アプローチ (dynamical systems approach)」とか「自己組織化理論」と呼ばれている²⁶⁾。こうした発達心理学的知見を自立支援というシステムに適用するなら、生きることの価値が組織化されるよう支援するためのモデルを考えなければならないであろう。これまでに取り上げたいくつかの考えをもとにそうしたモデルの基本的枠組みを示すならば、開放性、安定性、柔軟性の高い構造をもつ行動システムの軸となる価値観の形成を重視した支援システムによって生活の自立性が高まるという図式が考えられる。

VI 自立支援システム構築のための基本的視点

1. ピア・サポートの基本的機能と構造

いくつかの視点から、自立支援の理念や実践のあり方について論じてきたが、ここではそうした議論をふまえて支援システムの構築に関わる視点を検討したい。

近年、障害者の地域生活を支援するシステムには様々なものがある。行政による公的なもの、障害者団体や施設によって独自に構築されたものなど様々なものがある。自立支援

26) Fogel, A. (1982) Affect dynamics in early infancy. In T. M. Field & A. Fogel (Eds.) : Emotion and early interaction. Hinsdale, N.J.: Lawrence Erlbaum.

システムとは自立生活センターなどの当事者主体で運営される団体が提供するサービスのシステムを指すことが多いが、ここでは障害者の自立的な生活を支援するための様々な資源を統合的に扱うことのできるシステムと定義し幅広く検討したい。

当事者が客体的に扱われる従来型のケアシステムの限界性として、南雲²⁷⁾は上田の取り上げた「体験としての障害」という側面が共有されにくいことを大きな要因であるとしている。彼は言語的相互了解性の限界を指摘し、身体的相互了解性（彼は身体障害の領域を扱っている）に基づいたサポートの可能性について述べている。障害者が障害者のサポートを行うことを総称してピア・サポートというが、南雲は「同じ障害者による援助である」ということと「援助をするものがもっとも援助を受ける」²⁸⁾ことを重視している（なお、代表的なものとしては、アメリカの自立生活センターにおいて必須事業とされる「情報提供と照会」、「カウンセリング」、「権利擁護」、「自立生活技能訓練」の4つと、「セルフヘルプグループ」が挙げられる）。ピア・サポートのもつそうした側面による効果としては、自分と「同じ」境遇を持つ者への自己開示によって形成された関係がモーデリングによる学習を促進することが挙げられる。一方的に指示されて受動的に訓練を行うという従来型のシステムとは大きく異なるのである。

こうしたピア・サポートにおける援助のプロセスの基本的構造は、先に述べた「ダイナミカル・システム」に基づく「自己組織化」のそれと重なることに気づく。自己開示やモーデリング学習が促進されるのは、ピア・サポート関係においてこれまでになかった価値観が獲得されるためだと思われる。同じ境遇を持つ者との「出会い」によって、その人がそれ以前には見出しえなかつた自己の存在の価値に気づくことができる。先に障害受容におけるライトの価値転換理論を取り上げたが、自己の存在の価値を認識し、それに基づいた自立的な生活を再構築するうえでピア・サポートが有効であることを検証するための理論としても活用することができるであろう。

2. 「専門的従事者」の位置付け

次に、こうしたピア・サポート・システムを軸にしたときに、心身機能や能力の障害を補うための援助者をシステムの中にどう位置付けられるのか考えてみたい。本人の自立への指向性や自分のおかれている状況への一定の理解が確保されているという前提のもとに理想的な援助者像を描くならば、基本を身につけながらも本人の意思を尊重し、その人の

27) 大田仁史監・南雲直二著『障害受容——意味論からの問い——』荘道社、1998.

28) ガードナー、A・リースマン、F『セルフ・ヘルプ・グループの理論と実際』（久保紘章監訳）川島書店、1985.

指示のもとに介助を行うアテンダントが求められているということになろう。知識と権威によって武装した従来型の「専門的従事者」は、様々な形で批判を受けている。

援助の方法論が学問領域のひとつとして探求される際には、その指向性が当事者の具体的な生活から離れてしまうことがしばしば指摘される。理論的に洗練させていくことは意味のあることなのであるが、効率や効果が過度に重視されてしまうと援助過程にある種の偏りが生じてしまう。また、方法論の正当性を追求することが優先されて、その限界についての検討が不十分であったり批判に対して防衛的になることがある。こうした問題を取り上げたのは援助者の立場性をどう位置付けるかという事柄に関わってくるからである。教育や訓練を受けて一定の専門性を有する人材を資源の一つとしてシステムの中にどう位置付け、活用するか、あるいは、自分たちで一から育てていくかなどを含めて様々な論議がされている。

ケースワーク論においては、従来から利用者の主体性の位置付けについての検討が行われている。プランニングをはじめとしたプロセスへの参加、パートナーシップ、ワーカビリティー、エンパワーメントなどの様々な概念によって援助というものの構造のあり方を理解しようとしてきた。詳細については他に譲るとしても、当事者を中心としたシステムにおける援助者の位置付けの問題がそうした議論の流れの延長線上にあることを踏まえて検討したほうがこれまでの知見の活用や従来との比較などにより有意義な議論を展開できると思われる。

例えば、ヘップワースら²⁹⁾はソーシャルワーカーの役割を整理し、次のようなモデルを提示しているが、当事者が関与できるものあるいは実際に提供の実績があるものが少なughtないことがわかる。

●直接サービス提供者

個々の問題解決、夫婦あるいは家族療法、グループワークサービス、教育者／情報の普及者

●システムをつなぎ合わせる役割

仲介者、ケアマネージャー／コーディネーター、調停者／仲裁者／代弁者

●システム開発者

プログラム開発者、計画立案者、政策及び手続きの開発者、代弁者

●システムを維持し強化する役割

29) Hepworth, D.H., Roony, R.H. & Larsen, J.A. (1997) Direct Social Work Practice, 5th ed., Brooks/Cole Pub.

組織体の評価者、促進者／急報者、チームメンバー、コンサルタント／コンサルティー

●調査者、調査消費者としての役割

こうした役割について、オールマイティーではなくても可能な範囲で担っていくことはできるし、一つひとつの役割についてサポートを受けながらも主体的に取り組むことによって、当事者のニーズにより近いシステムを構築することは可能である。

また、従来型の支援システムに当事者が関与する場合にもこうした側面は大きな意義を持つ。高橋³⁰⁾は地域リハビリテーション・システムにおけるチームワークの構造上の問題について分析を行っているが、異なる職種の専門性が先鋭化されすぎて各領域の持ち味がうまく活用されないことがあるという状況を指摘している。こうした問題の背景としては当事者の存在やニーズを総体として理解し共有するための取り組みが欠けているために、縛張り争いや業務の押し付け合いなどの問題が生じていると考えられる。こうした問題を避けるためにも当事者のチームへの参加の意義は大きい。職種間のコンフリクトに「対抗」する存在によってスタッフの間のダイナミクスは大きく変わるであろう。恐らく、そうした存在がチームの中に組み込まれてこなかったことも、当事者が阻害されたシステムが形成されてしまった要因の一つとなっていると考えられる。

3. 発達的な側面から見た課題

上で述べたような課題については現状でどの程度役割を担えるかという議論に終わらず、取り組みによって潜在的な能力がどう引き出されるのかも含めて検討する必要がある。当事者のシステムへの参加・関与に際しては「うまく活用できない／役割を担えないから」本人の主体性を低く見積もるのではなく、「うまく活用できる／役割を担えるように」本人との関係性を構築し主体性を高めていく視点をもたなければならない。そしてこうした視点は、実現を可能にするプロセスのモデルを構築することによって現実的な意義を得ることができる。

こうしたプロセスのモデルは障害児への早期のプログラムにおいても大きな意義を持つ。むしろ早期からこうした取り組みを重視することによって、主体としての人格形成が促進されると考えられる。わが国で行われている多くの早期プログラムは、身辺自立などの個体のとしての適応能力が重視される傾向からなかなか抜け出せない。ほんの少しの能力向上のために時間などの資源を無駄に使っているのではないかということがしばしば批判さ

30) 高橋流里子「第10章 地域リハビリテーションにおけるチーム活動」日本社会事業大学編『社会福祉システムの展望 日本社会事業大学創立50周年記念論文集』中央法規, 1997.

れる。もちろん心身機能の向上を否定するつもりはないし、可塑性の高い発達の早期に機能訓練に取り組むことの重要性も無視はできない。しかしながら、もっと広い視野で長期的な発達のプロセスを多面的に見たときに、何を優先すべきかをていねいに検討しなければならない。

このような問題の背景には、ライフサイクルの段階ごとにサービスのシステムが分断されているということが挙げられる。ライフサイクル全体の中で特定の発達段階の持つ意味を考える必要があるのだが、福祉や教育のシステムは対象者の年齢などによってサービスが「横割」になっている。そのために援助者は今の段階が次の段階にどのようにつながっているのかについて見通しをもちにくくなっていると思われる。機能や能力のレベルについては比較的力が入れられ、年齢相応の機能や能力に近づけるような訓練が多く行われるが、社会生活や人生全体を見通して発達を促すような関わりにはあまり多くの关心が向けられない。

「お受験」という言葉の流行に反映されるように、わが国の近年の傾向では障害の有無に関わらず能力主義的な発達観、教育観や人間観が蔓延している。社会全体の抱えている歪みを無視して障害児の置かれている状況だけを分析しても本質的な解決につながる視点を得ることは難しいだろう。親や周囲の人々の価値観によって発達の環境は大きく異なるが、こうした価値観は社会的文脈の影響を大きく受けている。

確かに社会の抱えている歪みは個人すぐに変えられるものではないかもしれない。しかし、その社会の中で生きているという現実に人々が関心を持ち始めていることも見逃せないことである。当事者の書いた書籍がベストセラーになったり、人気若手タレントによる「障害者ドラマ」やパラリンピックが高い視聴率を得るようになったことも現代の社会の構造を反映していると思われる。

また、小学校などで障害者を招き、子ども達が彼らの生きざまに真剣に耳を傾ける姿がメディアにしばしば取り上げられる。子ども達の発達において何らかの効果があると期待されているからだと思われる。障害をもつ人の生き方に人々が注目始めたのは現代の社会において失われつつあるものを取り戻そうとする流れのひとつかもしれない。

こうした活動は従来の自立支援システムには組み込まれていないが、これからシステムを検討するにあたっての重要な示唆を得ることができる。個人主義や能力主義に傾倒した価値観に蝕まれている社会において障害をもつ人達は苦しめられてきた面があるが、障害をもちながらもその人らしく生きることで、こうした価値観が絶対的なものでないことを実証することができるであろう。自立支援システムは現代社会の抱える矛盾を乗り越えて障害者がその人らしく生きようとしてすることを支える側面をもつと同時に、こうした取り

組みが広がりを持つことによって社会の価値観を変える潜在的な力をもつのである。

おわりに

今回、主体性と関係性という概念を中心として自立支援システムをいくつかの視点から検討したが、システム構築において重視しなければならない点と検討しなければならない課題を全体的に俯瞰することができた。主体性と関係性の二重構造モデルを生成、変化、発展プロセスの基軸として利用することにより、諸要素間のダイナミクスを分析するためのモデルを記述しやすくなる。こうした知見は全体性を失わずに研究を深めるうえで大きな意義があると思われる。

本研究に際しては様々な事例に触れることができ、自立生活思想のもとに取り組まれている活動内容の幅広さに何度か驚かされた。諸事情によりそうした事例をもとに分析した結果を紹介する余裕がなくなってしまったが、それらに触れたことによって、最初にイメージしたものよりも大きなスケールの枠組みが得られたことは大きな成果であった。

結果として、総論的なものになってしまったが、今後の各論的な展開を試みる際にそれぞれの関連構造をある程度理解できているということは大きな助けになると思われる。今後、各論の分析によって得られた成果を再び統合し、全体的な枠組みをより成熟したものにしていきたい。